

令和6年度第2回川崎市社会教育委員会議 定例会

日 時 令和6年7月31日(水)
18:30～20:30
場 所 高津市民館 大会議室

次 第

1 開会 (18:30～18:35)

2 協議事項

----- 以下の協議事項は非公開 -----

(1) 令和6年度市民自主学級・市民自主企画事業追加提案の実施について (18:35～18:50) **【資料1-1】**
【資料1-2】

----- 以下の協議・報告事項は公開 -----

(2) 次期教育プラン策定に関する意見聴取について (18:50～19:20) **【資料2】**

3 報告事項

(1) 市立学校を通じたイベント広報の見直しについて (19:20～19:40) **【資料3】**

(2) 令和6年度指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員
連絡協議会の報告について (19:40～19:50)

(3) 川崎市市民館条例の一部を改正する条例の制定について (19:50～20:10) **【資料4】**
川崎市川崎市民館・労働会館条例の制定について

(4) 専門部会報告 (20:10～20:20) **【資料5】**

4 その他 (20:20～20:25)

5 閉会 (20:25～20:30)

※ () 内は質疑応答を含む想定時間

次期かわさき教育プラン策定 に関する意見聴取について

令和 6 年 7 月 3 1 日

1 かわさき教育プランとは

- ✓教育委員会の取組内容を記載した行政の計画
- ✓本市の約10年間の教育がめざすものを当事者間で共有し、連携・協力の下に取組を推進するための指針となるもの

「かわさき教育プラン第3期実施計画」第1章1（1）教育プラン策定の趣旨より

1 かわさき教育プランとは

- ✓ 「教育基本法」(第17条第2項)に定める**教育振興基本計画**に位置づける。
- ✓ 「**教育大綱**※」を兼ねる。
- ✓ 本市**総合計画**をはじめ、関連する本市の各行政計画との**整合**を図る。

※**教育大綱**とは(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3)

地方公共団体の長が、教育委員と総合教育会議で協議し、地域の実情に応じた教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針などを定めたもの。

1 かわさき教育プランとは

✓対象期間

平成27年度から概ね10年間

✓対象分野

学校教育と社会教育

- ・教育委員会が所管する市立の小・中・高・特別支援学校での学校教育
- ・幼児から高齢者までにわたる社会教育

2 かわさき教育プランの全体像

✓ 4つの階層で構成

- ・ 概ね10年間の基本理念・基本目標
- ・ 概ね4年ごとの実施計画



3 次期かわさき教育プランの策定

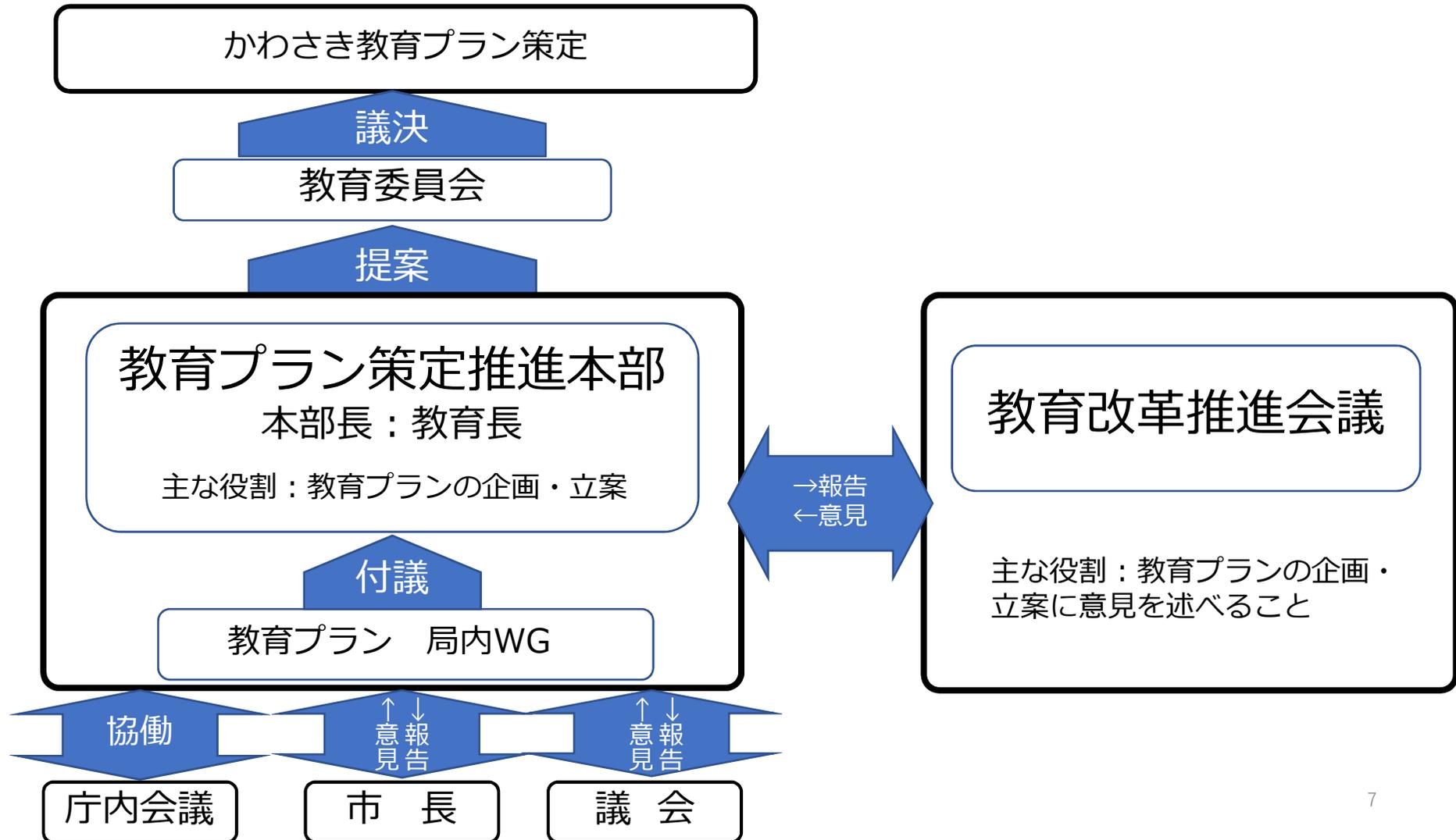
✓令和8年度に向けて、次期プランを策定する。

✓市の総合計画等と整合を図りながら策定していく。



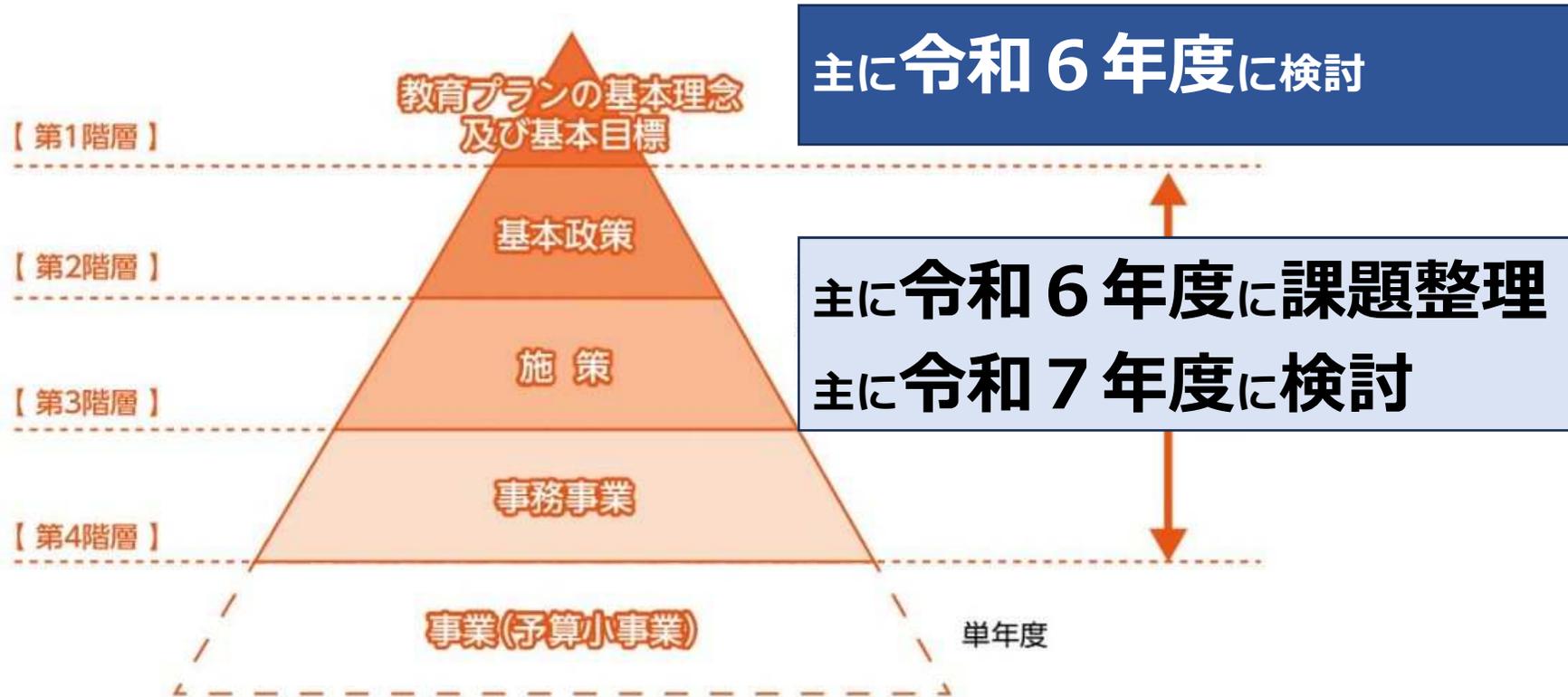
3 次期かわさき教育プランの策定

かわさき教育プラン策定体制イメージ図



3 次期かわさき教育プランの策定

✓令和8年度に向けて



3 次期かわさき教育プランの策定

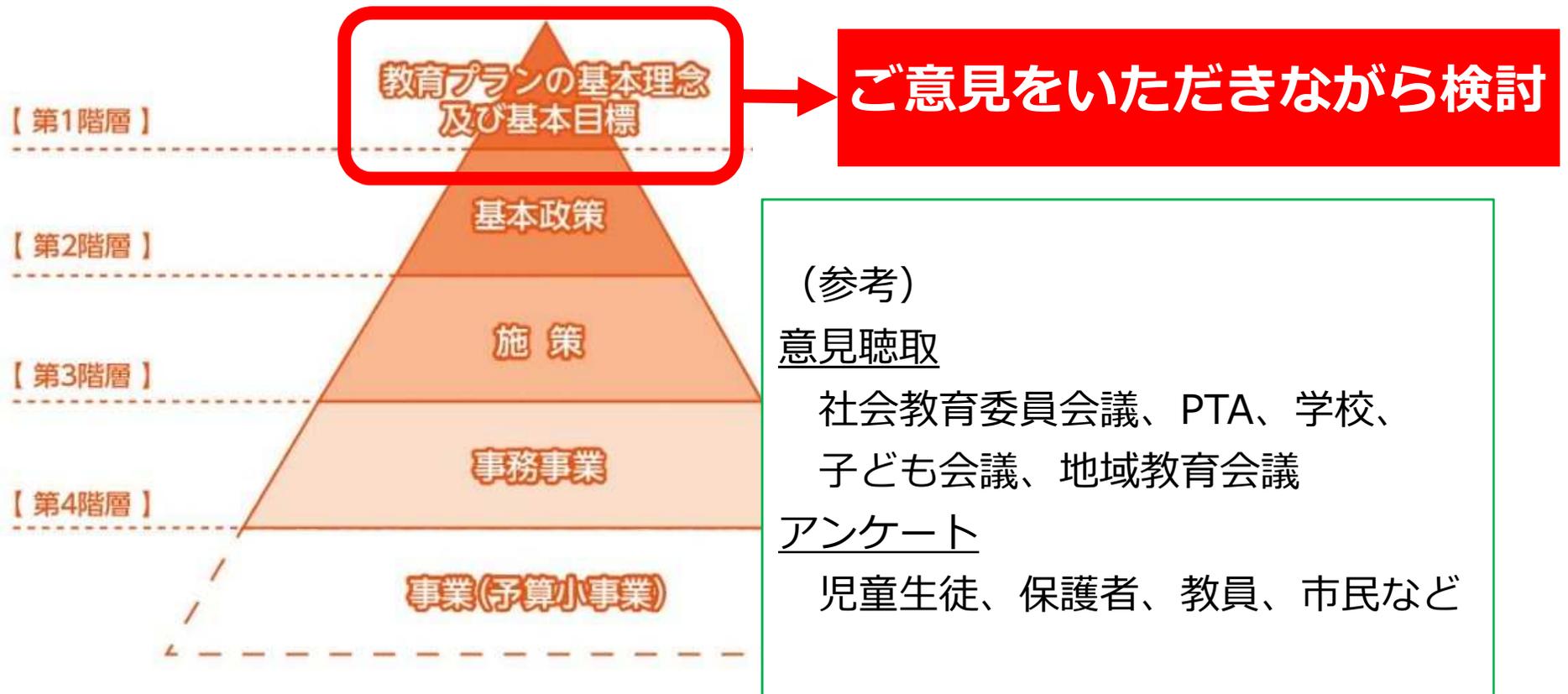
✓かわさき教育プランは、すべての市民が対象となる計画であるため、学校・家庭・地域等が「**みんなで作り上げたプラン**」となるよう、幅広く市民から意見を聞きながら策定を進める。

・子ども、保護者、教員、地域など

✓**対面での意見聴取**を実施するほか、GIGA端末を使ったアンケートや、無作為抽出による市民アンケートを実施する。

3 次期かわさき教育プランの策定

✓令和8年度に向けて



5 次回定例会の際にお願いしたいこと

✓次の10年間に川崎がどのような教育を目指すのか（基本理念・基本目標）の検討の参考となるご意見を第3回定例会の際にいただきたい。

【参考】第2次かわさき教育プラン

基本理念

「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」

基本目標

「自主・自立」 「共生・協働」

6 意見をいただく前に

○現在のかわさき教育プランの「基本理念」

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

- ◎ **社会が激しく変化する時代**
⇒ **将来、多くの課題が存在**
 - ・ 少子高齢・人口減少社会
 - ・ グローバル化・情報化の進展
 - ・ 不安定な雇用状況
 - ・ 社会の活力の低下への対応など

- ◎ **本市でも多くの課題に直面**
 - ・ 都市インフラの老朽化
 - ・ 社会保障関連経費の増大
 - ・ 今後到来する人口減少への対応など



- ◎ **どのような社会においても願うこと**
夢や希望を抱き、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動しながら、いきいきと躍動する**市民の姿**
市民一人ひとりがお互いを尊重し、支え合い、高め合いながら共に生きる**社会の姿**

- ◎ **教育の役割は、そのような市民を育て、社会をつくること**

市民と手を携えながら、新しい川崎の未来と、そこでいきいきと活動する市民を育てていくため、基本理念を掲げる。

6 意見をいただく前に

○現在のかわさき教育プランの「基本目標」

変化が激しい社会においても、誰もが夢や希望を抱き充実した人生を送る
社会を持続的に発展させていく

大切なこと

●生涯にわたって学び続け、**自立した個人として生きていく力を一人ひとりが身につけること**

●自立した個人が、多様な価値観を認め合い、互いに支え合い、高め合う精神を持ち、生きがいのある社会を協働してつくりだしていくこと

「自主・自立」

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、**将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと**

「共生・協働」

個人や社会の**多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会**をめざし、共生・協働の精神を育むこと

6 意見をいただく前に

○これからの社会

子どもたちがこれから生きていくのは

将来の予測が困難な時代

⇒ 「VUCA」の時代 (変動性・不確実性・複雑性・曖昧性)

6 意見をいただく前に

○社会の課題

少子化・
人口減少
高齢化

大規模災害
の発生

日本の
国際的な
地位の低下

グローバル
化の進展

子どもの
貧困

格差の固定
化と再生産

地域間格差

社会の
つながりの
希薄化

地球規模の課題（温暖化、国際情勢の不安定化、新型コロナ等）

⇒危機に対応する強靭さを備えた社会の構築

6 意見をいただく前に

○学校・教育を取り巻く状況

児童生徒数の減少

子どもの規範意識
の低下

学校が抱える課題の
複雑化・困難化

地域の多様な人材

高齢者、成人、学生、保護者

地域教育会議、PTA、NPO、民間企業、団体・機関

「社会に開かれた教育課程」

地域の人的・物的資源を活用したり、
社会教育との連携を図ったりし、
学校教育を学校内に閉じずに、
社会と共有・連携しながら実現させる

学校を核とした地域づくり

地域による学校の「支援」から、
地域と学校のパートナーシップに
基づく双方向の「連携・協働」へと
発展させていくこと

6 意見をいただく前に

○新たな社会像

SDG s

持続可能な社会
の維持・発展

**多様性
共生社会
社会的包摂**

ウェルビーイング

心身ともに満たされた状態
をめざす。
(精神的豊かさの重視)

Society 5.0

狩猟・農耕・工業・情報に
続く「新たな社会」

サイバー空間とフィジカル空間を
高度に融合させたシステムにより、
経済発展と社会的課題の解決を両
立する人間中心の社会

DXの進展 生成AI、ビッグデータ、IOT

6 意見をいただく前に

○近年の文部科学省の動き

➤学習指導要領（H29改訂）

- ・従来の「学習内容（何を学ぶか）」から、
「資質・能力（何ができるようになるか）」に重きを置く学びへの転換
⇒「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

➤中教審「令和の日本型教育改革の構築を目指して」（R3）

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、
「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実

6 意見をいただく前に

○近年の文部科学省の動き（R5）

➤「教育振興基本計画」

・二つのコンセプト

2040年以降の社会を見据えた
持続可能な社会の創り手の育成

日本社会に根差した
ウェルビーイングの向上

➤中教審「義務教育の在り方ワーキンググループ中間まとめ」

- ・一人一人の「良さを徹底的に伸ばす」ことに対応できる学校教育の実現
- ・ICTを効果的に活用しつつ、**学びの主導権を適切に委ねることにより、子供たちが自らの学びを「自分事」として捉え、自発的に他者と関わりながら学びを深めていく学習活動を展開**

6 意見をいただく前に

○近年の文部科学省の動き（R6.7月）

第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（概要）

～全世代の一人ひとりが主体的に学び続ける生涯学習とそれを支える社会教育の未来への展開；リカレント教育の推進と社会教育人材の養成・活躍のあり方～

はじめに

第11期分科会までの議論を基に、第4期教育振興基本計画（令和5年閣議決定）を踏まえ、「生涯学び続ける社会の実現及びすべての人のウェルビーイングを目指したリカレント教育」「すべての人のウェルビーイングにつながる地域コミュニティを支える社会教育人材のあり方」についてとりまとめ。

生涯学習・社会教育をめぐる状況と今後の方向性

<生涯学習をめぐる状況と目指すべき姿>

人生100年時代に、経済的豊かさのみならず精神的な豊かさから幸福や生きがいを感じる「ウェルビーイング」を目指し、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会

<デジタル社会への対応>

デジタル化の恩恵を享受し、誰一人取り残されない社会の実現、デジタルデバイドの解消

<社会的包摂への対応>

社会的に制約のある方々の学習ニーズの把握、学びを提供する役割も担い、地域や社会へも貢献

<生涯学習社会を実現するための社会教育人材の在り方>

社会教育の連携分野や担い手が多様化する中、社会教育行政が人々の学習活動の支援を通じて地域コミュニティの基盤を支えるうえで、社会教育人材には大きな役割が期待

<生涯学習を進める上で、各学校教育段階で目指すべきもの>

【初等中等教育】 学ぶ楽しさを味わいつつ、自らの学びに主体的に取り組む力、最適な学習方法を選択する自己調整力を育む

【高等教育】 自ら課題を設定し、その解決を発見できる自律性を伸ばし、学びを活かして社会を牽引できる人材を育成

【リカレント教育】 職業経験から導かれた問題意識や仮説を自らの意思で学び、成果を社会に還元するための仕事と学びの好循環

20

7 意見聴取テーマ

◎テーマ

「人生100年時代」において、あなたは、学校以外でどのように学び、活動していくことが必要だと思いますか。

- (例)
- ・生涯にわたって能動的に学び続けること
 - ・地域の住民自身が主体的に教え、学び合う当事者となるような活動

※社会の状況の変化などを踏まえ、現在の基本理念・基本目標に対する修正案や、具体的な文言ではなく、さまざまな観点から将来像に対する幅広い意見をいただきたい。

4 今後の進め方

第2回定例会（本日）

✓意見聴取のご説明、質疑応答

第3回定例会

✓テーマに沿った意見聴取

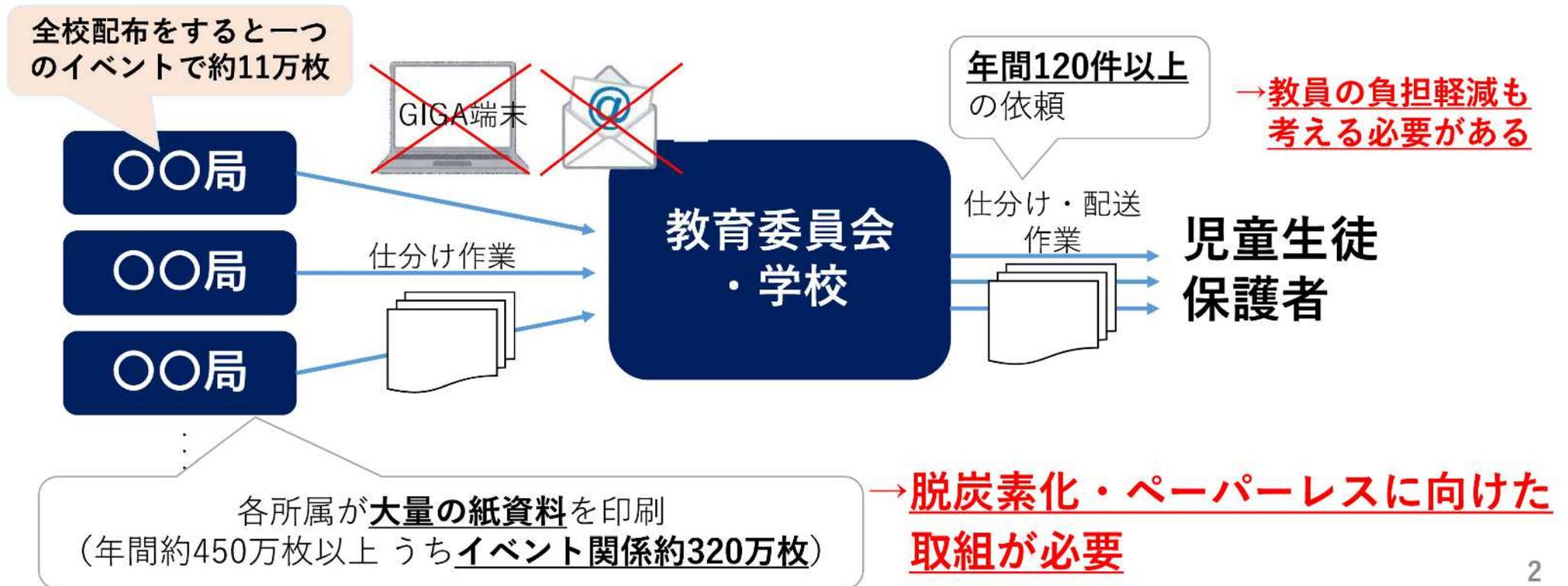
※社会教育委員会議として意見をまとめる必要
はありません。

令和 6 年 7 月 3 1 日
社会教育委員会議資料
教育委員会事務局

市立学校を通じた イベント広報の見直しについて

市立学校を通じた広報手段の現状・課題

市立学校を通じた広報・啓発資料は、紙媒体での配布が基本となっており、GIGA端末等を活用した電子データの送付などは現状行っていない。



市立学校への紙媒体での広報物配布の現状

●教育委員会事務局文書集配便の配布状況（令和5年中） 庶務課把握

令和5年1月～12月 総合計114件

イベント 75件（青少年フェスティバル・川崎市ラグビー協会スクール・コンサート等）

周知 22件（全日本交通安全協会の自転車会員入会・サイクル安心保険加入の案内等）

啓発 17件（「かしこい消費者になろう」「たばこについてちゃんと知ろう」等）

イベント関係の
チラシが約7割

●各区の教育担当を通して区内の学校に配布

およそ月に4、5枚（全児童生徒へ2、3枚 + 特定学年1、2枚）

●その他 教育委員会が把握していない学校へ直送されているものも多くある

課題解決に向けて ～かわさきイベントアプリの活用～

これまで紙媒体で配布していた広報・啓発資料のうち、約7割を占める**イベント情報**について「かわさきイベントアプリ」を活用する。

【児童生徒には】

GIGA端末等に「かわさきイベントアプリ」をインストールし、いつでも閲覧できるようにする。

【保護者には】

保護者会や各種説明会を機に「かわさきイベントアプリ」を周知しインストールしてもらう。

2017年4月から提供開始



※学校から保護者へのお知らせ手段として「ミマモルメ」という既存のアプリがあるが、出欠の連絡や学校からの重要なお知らせのみとなっており、このアプリに掲載する情報は各学校が慎重に判断している。

学校への広報手段として活用するためのかわさきイベントアプリの改修

イベント検索画面

ユーザー設定画面

どちらにも項目が追加される

docomo 4G 10:00 75%

イベント検索

イベントの種類		対象者		
<input type="checkbox"/> 学び・講座	<input type="checkbox"/> 体験・体験	<input type="checkbox"/> 乳児	<input type="checkbox"/> 幼児	<input type="checkbox"/> 小学生
<input type="checkbox"/> 遊び	<input type="checkbox"/> コミュニティ・交流	<input type="checkbox"/> 中学生	<input type="checkbox"/> 高校生	<input type="checkbox"/> 大学生
<input type="checkbox"/> 音楽	<input type="checkbox"/> 文化・芸術	<input type="checkbox"/> 社会人	<input type="checkbox"/> 保護者	<input type="checkbox"/> 高齢者
<input type="checkbox"/> スポーツ	<input type="checkbox"/> 子ども・子育て	<input type="checkbox"/> 妊産婦	<input type="checkbox"/> 障がい者	<input type="checkbox"/> 外国人
<input type="checkbox"/> 健康・福祉	<input type="checkbox"/> 環境・自然	<input type="checkbox"/> 指定なし		
<input type="checkbox"/> 防災・防犯	<input type="checkbox"/> 生き物			
<input type="checkbox"/> ボランティア	<input type="checkbox"/> 観光			
<input type="checkbox"/> 祭り	<input type="checkbox"/> 食			
<input type="checkbox"/> 買い物	<input type="checkbox"/> 生活			
<input type="checkbox"/> 仕事・ビジネス	<input type="checkbox"/> 小学生向け			
<input type="checkbox"/> 中学生向け	<input type="checkbox"/> 高校生向け			

「気になる」の数

100以上 50以上

10以上 〇なし

表示順

イベント開催日(昇順)

「気になる」の数(降順)

条件初期化 検索実行

保護者へは、ユーザー設定(地区・イベント種類)をしてもらうよう案内!

< 戻る ユーザー設定

興味のあるイベントの種類

<input type="checkbox"/> 学び・講座	<input type="checkbox"/> 体験・体験
<input type="checkbox"/> 遊び	<input type="checkbox"/> コミュニティ・交流
<input type="checkbox"/> 音楽	<input type="checkbox"/> 文化・芸術
<input type="checkbox"/> スポーツ	<input type="checkbox"/> 子ども・子育て
<input type="checkbox"/> 健康・福祉	<input type="checkbox"/> 環境・自然
<input type="checkbox"/> 防災・防犯	<input type="checkbox"/> 生き物
<input type="checkbox"/> ボランティア	<input type="checkbox"/> 観光
<input type="checkbox"/> 祭り	<input type="checkbox"/> 食
<input type="checkbox"/> 買い物	<input type="checkbox"/> 生活
<input type="checkbox"/> 仕事・ビジネス	<input type="checkbox"/> 小学生向け
<input type="checkbox"/> 中学生向け	<input type="checkbox"/> 高校生向け

ユーザー設定したイベントがおすすめ新着に表示される

児童生徒や保護者が、学校に関する情報のみを受け取ることができるよう、アプリのユーザー設定で「小学生向け」「中学生向け」「高校生向け」の3つのカテゴリーを追加する改修を行う。

ユーザーが設定したイベントが「おすすめ新着」に表示されるようになる

* アプリ閲覧者増加に対応するためサーバーの増強が必要

かわさきイベントアプリ活用の効果



かわさきイベントアプリ活用の効果

情報を発信する各局では…

- ・ 大量の紙資料の印刷
- ・ 仕分け作業

320万枚分の
ペーパーレス化
約530万円の
印刷費用削減

1件あたり8時間以上
の作業時間削減

の必要がなくなる

教育委員会事務局では…

各局から依頼のあった配布物を各校に配送するための仕分け・配送作業

120時間の削減
(1日約30分)

の必要がなくなる

情報を受け取る学校では…

全179校で年間
約4万時間削減

- ・ 配布するための仕分け作業

の必要がなくなる

- ・ 児童生徒に配布するための時間が
必要なくなる

その他の効果

市立学校の保護者（児童生徒約11万人）がインストールすることで、市制100周年や緑化フェアなどのイベントの広報にもアクセスできる。

⇒ **大幅な経費削減及び脱炭素化、職員の働き方改革が見込まれる**

経費：約530万円削減、 時間：発信側 **8時間削減**/件、 受取側 **4万時間削減**/年間、
CO2削減量 **約17t**（一般家庭約5軒分の年間排出量相当）

児童生徒・保護者向けイベントチラシをアプリ配信にします！ ～便利になる！・エコになる！・改革になる！～

児童生徒・保護者への各種イベントの周知については、これまで各市立学校経由でチラシ等（印刷物）を配布していたものもありましたが、6月3日から、原則「かわさきイベントアプリ※」による配信に変更いたしました。

この変更により、いつでもどこからでも閲覧できる「利便性の向上」を図ります。また、チラシが年間約320万枚以上減ることで、紙資源やその配送に必要な燃料等の削減につながる「脱炭素化に向けた取組の推進」及び学校での配布の時間等を削減することによる「教職員の働き方・仕事の進め方改革」にもつなげていきます。



※かわさきイベントアプリ

川崎市が運営するかわさきイベントアプリは、川崎市民・川崎市域を対象として実施する各種イベント情報を一体的に発信しています。



【これまでの運用】



【令和6年6月3日からの運用】



※なお、令和6年度は移行期間として、既に印刷している印刷物等については必要な対応を行うこととし、令和7年度の完全実施に向けて準備していきます。

問合せ先

■児童生徒・保護者及び学校に関すること	川崎市教育委員会事務局教育政策室	安齋 電話 044-200-2838
■かわさきイベントアプリに関すること	川崎市総務企画局デジタル化施策推進室	岡村 電話 044-200-0061
■環境施策に関すること	川崎市環境局総務部企画課	藤田 電話 044-200-2385



KAWASAKI CITY
川崎市

かわさきイベントアプリ

企業や団体のみなさまへ

一緒にイベント情報を 発信しませんか？

「かわさきイベントアプリ」は、地域で開催されるイベント情報を行政、民間の隔てなく一体的に発信するアプリです。

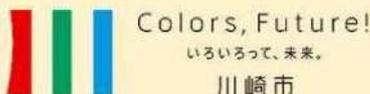


- 平成29年度から稼働し、月平均100件以上を掲載！
- キーワードやジャンル、場所などから検索可能！
- 登録いただいたイベント情報は、かわさき子育てアプリやAIチャットボットと連携されるほか、オープンデータとして他の民間サイト等でも活用！

主催イベントの情報登録 募集中！



内容確認後公開



川崎市総務企画局デジタル化施策推進室
電話:044-200-0063 メール: kawasaki-ap@city.kawasaki.jp

令和5年8月改訂版

令和 5 年度川崎市社会教育委員会議専門部会 実施状況

	専門部会	第 1 回		第 2 回		第 3 回		第 4 回	
		日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書
1	教育文化会館	6月16日	○	9月14日	○	12月19日	○	2月18日	○
2	幸市民館	6月29日	○	9月25日	○	12月11日	○	2月18日	○
3	中原市民館	6月23日	○	8月1日	○	12月15日	○	2月17日	○
4	高津市民館	6月23日	○	10月17日	○	12月5日	○	2月24日	○
5	宮前市民館	7月14日	○	9月20日	○	12月6日	○	2月18日	○
6	多摩市民館	7月24日	○	9月26日	○	12月12日	○	2月18日	○
7	麻生市民館	5月17日	○	8月2日	○	10月11日	○	2月17日	○
8	有馬・野川生涯学習支援施設	8月10日	○	11月6日	○	3月5日	○		
9	図書館	6月14日	○	10月25日	○	12月22日	○	2月26日	○
10	日本民家園	5月28日	○	7月22日	○	12月10日	○	3月24日	○
11	青少年科学館	6月28日	○	11月10日	○	12/1~12/23 のうち4日間	○	3月14日	○
12	青少年教育施設	11月24日	○	2月7日	○				

○・・・提出済

専門部会審議報告書

部 会 名	第3回 川崎市社会教育委員会議 幸市民館専門部会
開催日時	令和5年12月11日(水) 午後2時～午後4時
場 所	幸市民館第1会議室
出席者	<p><委員> 浦山委員、大塚委員、片岡委員、柴田委員、夏井委員、梅原委員、松井委員(欠席:小泉委員)</p> <p><事務局> 加藤幸市民館長、鈴木日吉分館長、松本社会教育振興係長、松下管理担当係長</p>
議事項目	<p>(1) 摘録の確認について</p> <p>(2) 管理運営実施状況等について</p> <p>(3) 社会教育振興事業について</p> <p>ア 幸市民館社会教育振興事業</p> <p>イ 日吉分館社会教育振興事業</p> <p>(4) 調査・審議事項について</p> <p>(5) その他</p>

決定・確認事項

- (1) ～(3)の項目について
事務局等から報告を行い、各委員から質問や意見がなされた。
- (4)調査・審議事項について
今期審議のテーマ及び方向性の設定などについて意見交換がなされ、テーマを決定した。

主な意見

- (3)社会教育振興事業について
- ・対面が一番ではあるが、少しでも参加しやすいよう Zoom 併用も今後の講座であると良い。
 - ・連続講座は参加者にはハードルが高く、参加人数に余裕がある時は、関心のある回だけの参加もというのもあり。連続講座の良さもあるので柔軟な対応が必要。
 - ・コロナ禍が落ち着いてきてはいるが、自粛している間に社会活動への参加習慣が失われている人もいる。若い世代の参加もまだ全体的に少なく今後の課題である。
- (4)調査・審議事項について
- ・事務局や委員から本日出た修正点を報告書に反映する。年内には情報共有するので再度確認して修正点があれば連絡。修正がなければ最終版とする。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部 会 名	第 4 回 川崎市社会教育委員会議 幸市民館専門部会
開催日時	令和 6 年 2 月 1 8 日（日） 午後 1 時～午後 4 時
場 所	幸市民館第 1 会議室
出席者	<p><委員> 浦山委員、大塚委員、片岡委員、柴田委員、夏井委員、梅原委員、松井委員（欠席：小泉委員）</p> <p><事務局> 加藤幸市民館長、鈴木日吉分館長、松本社会教育振興係長、松下管理担当係長</p>
議事項目	<p>(1) 市民自主学級・市民自主企画事業 企画提案会・選考会について</p> <p>(2) 摘録の確認について</p> <p>(3) 管理運営実施状況等について</p> <p>(4) 社会教育振興事業について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 幸市民館社会教育振興事業 イ 日吉分館社会教育振興事業</p> <p>(5) 調査・審議事項について</p>

決定・確認事項

- (1) 提案 2 団体によるプレゼンの後、委員からの質疑応答、採点を実施。終了後、意見交換がなされた。
- (2)～(4)の項目について
事務局等から報告を行い、各委員から質問や意見がなされた。
- (5) 調査・審議事項について
審議のテーマに基づく報告書の最終版が作成され、委員が確認。若干の修正をするが内容は承認された。

主な意見

- (2) 摘録の確認について
・ 前回の摘録について確認された。
- (3) 管理運営実施状況について
・ 補修工事が予算内で収まっているか委員から質疑があり。予算内の補修で問題なし。
- (4) 社会教育振興事業について
・ 都市緑化フェアが令和 6 年度に開催されるが、教育委員会も 100 周年記念事業を実施する中で今後、事業の協力やコラボの話がある可能性もある。
- (5) 調査・審議事項について
・ 報告書の最終版を委員間で確認。内容について異議なし。

その他

傍聴者：なし

令和6年度川崎市社会教育委員会議専門部会 実施状況

	専門部会	第1回		第2回		第3回		第4回	
		日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書
1	教育文化会館								
2	幸市民館								
3	中原市民館								
4	高津市民館	6月27日	○						
5	宮前市民館	6月28日	○						
6	多摩市民館	6月28日	○						
7	麻生市民館								
8	有馬・野川生涯学習支援施設								
9	図書館	7月9日	○						
10	日本民家園	5月26日	○						
11	青少年科学館								
12	青少年教育施設								

○・・・提出済

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6・7年度第1回 社会教育委員会高津市民館専門部会
開催日時	令和6年6月27日（木） 13時30分～15時
場 所	高津市民館 第6会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>大野巳津子、角田仁、松崎キヨエ、志水里恵、仙北谷力、下尾直子、川口尚志、</p> <p>【事務局】</p> <p>坂尾康章（高津市民館長）、岡部慶子（分館長）、下間藤克（管理担当係長）、水野達人（社会教育振興係長）、細谷妙子（記録）</p>
議事項目	<p>(1) 高津市民館専門部会について</p> <p>(2) 高津市民館・橘分館の施設について</p> <p>(3) 令和6年度高津市民館・橘分館事業計画について</p> <p>(4) 指定管理者制度について</p>

決定・確認事項

- (1) 今年度から、会議で出た意見のまとめは行わぬが報告書は作成しない。
- (2) 高津市民館：受付前ベンチ椅子、ベンダー式コピー機、大会議室内コイン返却式ロッカー設置報告
橘分館：トイレ及び空調全館工事実施予定報告
- (3) 令和6年度高津市民館・橘分館事業計画説明
- (4) 令和7年度から導入される指定管理者制度に関する説明

主な意見

- (1) 特に意見は出ず。会議で了承され決定
- (2) 特に意見は出ず。委員確認
- (3) 特に意見は出ず。委員確認
- (4) ・指定管理者と市職員の各々の役割と責任の所在がわかった。
・指定管理者制度のイメージが何となくつかめた。
・指定管理者制度導入を機会に、市民館利用に関するルールをあらためて利用する側である市民が理解することが必要だと感じている。どこまでをルール化するかは、指定管理者制度が導入されてから、市民の意見を聞く場を設け、この専門部会でも市民からの意見を吸い上げながら話し合っすり合わせをしていくのがよいと思う。
・市民の意見や要望を聞く場はどこかについて、今まで以上に明確にしてほしい。

その他

傍聴者：3人

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6年度第1回 川崎市社会教育委員会議 宮前市民館専門部会
開催日時	令和6年6月28日（金）14:00～16:00
場 所	宮前市民館 4階第4会議室
出席者	<p><委員> 川西和子（部会長）、山本太三雄（副部会長）、白武初江、高久寛、 榎崎光雄、宮下大志</p> <p><事務局> 大木館長、徳原係長、加古主任（宮前市民館） 田添分館長（菅生分館）</p>
議事項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状伝達 2 委員・職員紹介 3 資料確認等 4 川崎市社会教育委員会議「宮前市民館専門部会」について 5 正副部会長の互選について 6 (1) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> ア 令和6年度予算及び事業概要について <ul style="list-style-type: none"> ・宮前市民館・菅生分館の管理運営予算について ・宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業予算及び実施計画について (2) 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> ア 今後の取組について (3) その他

決定・確認事項

- 5 正副部会長の互選について
 - ・互選により、部会長 川西和子委員、副部会長 山本太三雄委員に決定した。
- 6 (1) 報告事項
 - ア 令和6年度予算及び事業概要について
 - ・宮前市民館・菅生分館の管理運営予算について、資料に基づき事務局から説明を行った。
 - ・宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業予算及び実施計画について、資料に基づき事務局から説明を行った。
 - (2) 協議事項（今後の取組について）
 - ・次回会議においてテーマを決定する。
 - (3) その他
 - 次回、第2回宮前市民館専門部会は、9月24日（火）14時から開催する。

主な意見

- 6 (1) 報告事項
 - 宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業予算及び実施計画について
 - ・菅生分館だよりの4月号で「仲間で部屋を利用しませんか？ こんな利用ができます。」と部屋を紹介しているが、この紙面のアイデアは大変いいと思う。

- ・ 菅生分館の青少年教室事業などは、PTA経由でも広報できるのではないか。
- ・ 「スマホ相談会」は毎回人気の講座だが、市民館・分館に来るのはハードルが高い。市民館で育成された人材が地域に戻ってスキルが活用できる場所があると、ボランティアも達成感が持てるのではないか。育成で終わらず、地域で活かせる循環を作りたい。
- ・ スマホボランティアは町内会にも呼ばれて活動しているとのことだが、出張してもらえることを市民が知らないので、広報する仕組みも考えなければと思う。

(2) 協議事項

これまでの取組や今後の取組について、意見交換を行い、次回会議でテーマを決定することとした。

- ・ 広報活動は継続が必要であり、力を入れていくといいのではないか。
- ・ 宮前市民館はアクセスが悪いため、向丘出張所やいこいの家、町内会等で講座を開くなど、外へ出ていくことも大切なのではないか。
- ・ 気軽に緩い感じの「場」があるといい。市民館に来られなくても「居場所」があり、そこに市民館で育てられた人材が出張していくという循環があるといいし、そのための広報活動も必要である。
- ・ 今後の専門部会で、市民館で育ったボランティアが地域に出ていたり、市民館に人を呼んで賑わいを作ったりするなどいろいろなアプローチを検討してはどうか。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部会名	令和6年度第1回 多摩市民館専門部会
開催日時	令和6年6月28日（金）午後2時～4時
場所	多摩区役所1101会議室
出席者	伊藤千津子委員、川鍋賢昭委員、安陪修司委員、三品勉委員、高梨宏子委員、澤典子委員、柏原美由紀多摩市民館長、篠原和則多摩市民館課長補佐、星野弘明多摩市民館担当係長
議事項目	(1) 部会長・副部会長選出 (2) 多摩市民館における各種事業について (3) 今期の専門部会について

決定・確認事項

- (1) 部会長・副部会長選出
部会長に高梨宏子委員を選出した。副部会長は次回の専門部会で決定する。
- (2) 多摩市民館における各種事業について
施設の管理運営に係る現況、令和6年度社会教育振興事業の実施計画を事務局から説明
- (3) 今期の専門部会について
今期の専門部会において重きを置いて審議する内容を検討するための意見交換を行った。

主な意見

- (1) 専門部会では、市民館を全体的に俯瞰してみて、どういう方向性が良いか、運営をどうしていくのが良いかといったことを、課題を見出しながら調査検討していければよい。
- (2) 多摩市民館を長年利用しており、色々なことがあったがとても良い施設だと思うので、指定管理の導入後も良いところは維持できるようにしてほしい。
- (3) インターネットで瞬時に情報を得られるようになったが、対面で互いに確認しあうなど人と人とのつながりがもっと密にあるべきで、それができる場所が市民館だと思う。
- (4) 市民館では、福祉から趣味の学習までありとあらゆるところに目を向けて講座が開催されているが、一般の市民に行き届いていない。広報の手法に課題があるのではないかと。
- (5) 自分が住んでいる場所は、小田急線の反対側で山もあるので多摩市民館が遠く感じる。
- (6) 色々な事業があるが、誰を対象にしているか、いつやるかなど体系化して示せば分かりやすく伝わるのではないかと。
- (7) 指定管理が導入されて何が変わっていくのか、自分たちの活動にどのような影響があるのか、まだ見えないところがあるので声を上げていくことが大事であるし、それを伝える場がどう保証されるのか、ということにも関心を持った。
- (8) 地域には、何かをやりたいという積極的な層の方や消極的に参加する層の方、無関心な層の方など様々な層の方がいるが、今後専門部会ではどこに焦点を当てていくかも考えていかなければならない。

その他

傍聴者：3名

専門部会審議報告書

部会名	令和6年度第 第1回 図書館専門部会
開催日時	令和6年7月9日（火）10:00～12:00
場 所	中原図書館多目的室
出席者	<p>委員：治田委員、元木委員、板橋委員、今野委員、渡部委員、金井委員、渡邊委員、但野委員（8名出席）</p> <p>※8名の委員の出席により川崎市社会教育委員会議規則第6条第6項、過半数以上の出席により定数を満たし本会議は成立した。</p> <p>図書館：古俣・川崎図書館長、土屋・幸図書館長、小島・中原図書館長、澁谷・高津図書館長、舟田・宮前図書館長、丸山・多摩図書館長、小嶋・麻生図書館長</p> <p>事務局：中原図書館 能塚・庶務係長、浅野課長補佐・利用サービス係長、笛木課長補佐・資料調査係長、浅尾・図書館ネットワークシステム担当係長 伊藤主任</p>
議事項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状伝達 2 教育委員会事務局（市立図書館）あいさつ 3 委員自己紹介並びに職員紹介 4 川崎市社会教育委員会議図書館専門部会の職務 5 川崎市社会教育委員会議図書館専門部会部会長、副部会長の選出 6 協議・報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市立図書館の現状について (2) 図書館総合システムの更新（令和5年10月）、かわさき電子図書館（令和5年3月21日 導入）、図書館だより等について (3) 令和4・5年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会研究活動報告他（参考資料）について (4) 今期の図書館専門部会の進め方について (5) 今後の図書館専門部会の開催日程について
決定・確認事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 部会長に今野委員、副部会長に金井委員を選出 ・ 次回第2回にて、今後の協議題の検討を行う。事前にアンケートを実施する ・ 第2回は9月下旬に開催予定 	
主な意見	
<ol style="list-style-type: none"> (1) 年代別の利用者数等の統計数値を活用し、こういった層に向けて利用促進の活動を行うのか、考えていくべき (2) 年度ごとの利用統計の流れをふまえ、増減理由などを考えていくことで、図書館活動について、広報などしていけるのではないか。 (3) 今後も指定管理者制度導入の進捗等については本専門部会にも説明、報告してほしい。 	
その他	
傍聴者：5名	

専門部会審議報告書

部会名	令和6年度 第1回社会教育委員会議日本民家園専門部会
開催日時	令和6年5月26日(日)
場 所	かわさき宙と緑の科学館 2階学習室3
出席者	委員 高橋部会長、大野委員、菅野委員、野尻委員、長谷川委員、柴田委員、大泉委員、原田委員、今委員 事務局 阿波園長、藤川担当係長、葉山担当係長、北澤職員
議事項目	(1)博物館の事業評価について (2)令和6年度事業評価シートについて

決定・確認事項
<p>・令和6年度の事業計画について、「令和6年度川崎市日本民家園事業計画・評価シート」を基に各事業内容について概要やスケジュールを確認しながら意見を交換した。</p>
主な意見
<ul style="list-style-type: none"> ・数値目標について、外国人入園者数の数値目標について、令和5年度実績に合わせて増やした方がよい。 ・夏休み期間に1週間の臨時休園日を設けているが、クレームのないようしっかり周知してほしい。 ・昨年度、人員不足で一部の業務ができなかったとの報告もあったので、職員体制について、どの業務を何人で担当しているか分かるように組織図があるとよい。 ・職員体制も変わったので、危機管理体制の引継ぎはしっかりやってもらいたい。 ・部会への学芸業務担当者の出席も検討してほしい。 ・文化財未指定の建築物の修理工事については、長期的な視点で構わないので、来園者に体験してもらおうことや、体験学習に含めることを検討してほしい。 ・収蔵庫の燻蒸について、やり方や周知の範囲などよく検討してほしい。 ・実測実施棟について、現在園奥の棟に限定されているが、学生の学習のために是非他の棟も対象にしてほしい。 ・関係する市民団体に支えられている部分も大きいので、今年度は協力者会議を是非開催してほしい。 ・古民家カフェは人気のあるイベントなので、もっと期間があってもいいと思う。また、外国の方向けに下野箱の使い方の表示があるとよい。 ・夏の暑さ対策は、日陰増設の工事が早急に無理ということであれば、火焚き棟以外の床上公開、他の施設の情報収集など、工夫して取り組んでほしい。
その他
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし